

平成 25 年 4 月 26 日

申請者の皆様へ

**【重要】復興支援・住宅エコポイント（被災地における一戸建ての住宅）を対象とする  
エコポイント対象住宅証明業務終了のご案内**

株式会社ハウスジーメン

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、復興支援・住宅エコポイント（被災地における一戸建ての住宅）を対象とするポイント発行交換申請期限が、平成 25 年 4 月 30 日（火）となっております。

つきましては、弊社のエコポイント対象住宅証明業務（被災地における一戸建ての住宅）は、平成 25 年 4 月 30 日（火）弊社受付分をもちまして業務終了とさせていただきますのでご注意ください。

なお、復興支援・住宅エコポイント（被災地における共同住宅等）を対象とするエコポイント対象住宅証明業務は、継続しておりますので、下記注意点をご確認の上、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

※参考 平成 25 年 5 月 1 日以降のエコポイント対象住宅証明業務の範囲

**【旧住宅エコポイント制度対象】**

平成 21 年 12 月 8 日～平成 23 年 7 月 31 日に建築着工した共同住宅等（階数が 11 以上）

**【復興支援・住宅エコポイント制度対象（被災地に限る）】**

平成 23 年 10 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に建築着工した共同住宅等（階数問わず）

なお、復興支援・住宅エコポイント用耐震改修証明業務については、平成 23 年 11 月 21 日～平成 24 年 10 月 31 日に工事着手した共同住宅等（階数問わず）となります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先 株式会社ハウスジーメン 技術審査室 03-5408-8496>